

▶その3：介護と教育——質問席から



介護予防や自助、家族の助け合いはもちろん大事です。

しかし自活不可能な、あるいは家庭の介護だけでは間に合わないケースも当然あり得るわけですから、地域包括ケアシステムが医療・介護のプロとリンクしていくこそ「安心・安全な

まちづくり」が成り立つはずですね。

前述した国保広域化の動きを睨みつつ、市民の生活を守るために今後も注視してまいります。

◆18歳選挙権を前に、今回は「多摩市のシティズンシップ教育について」も質問しました。

市では昨年から選挙管理委員会による出前授業や模擬選挙なども実施していますが、教材の内容を見ると「議会のしくみ」「投票のしかた」といったノウハウ的知識が主です。民主主義や政治参加の意義について、是非もっと深い教育指導をという《欲》が残りました。しかし年1回行う予定の「子どもみらい会議」の取り組みは、大変有意義だと思います。

また生徒の政治活動の届け出制を取りやめるよう、都への申し入れを求めましたが、これが叶わなかつたことは非常に残念でした。



◆議員提出議案◆

私たち生活者ネット・社民の会では以下の5本の意見書を提出したところ、なんと全部が採択されました！

- ①「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律案」(仮称)の慎重審議を求める意見書
- ②奨学金制度の充実等を求める意見書
- ③ヘイトスピーチを禁止する法律の制定等の対策強化を求める意見書
- ④寡婦控除を未婚の母子世帯まで拡大することを求める意見書
- ⑤電力小売の全面自由化に伴い、消費者の選択の自由を実質的に確保するための電源構成等の情報開示の義務化を求める意見書

特に①は、フリースクールなどが単に「不登校児の学校復帰を促す」場と位置付けられ、「多様な学びの場の確保」という当初の理念からかけ離れていくという危惧のもとに提出したものですが、他の自治体に例のないことだったらしく一部から高く評価していただきました。

「生活者ネット・社民の会」とは？

生活者ネットワークと社民党の議員で結成した、政党を超えた会派です。多摩市におけるメンバーは、生活者ネットワークの向井かおりさん、岩崎みなこさん、そして私・社民党の伊地智恭子の3名です。暮らしと政治をつなぐために、日々奮闘しています！

前号《くらしと文化》欄において「ジェンダー・フリー」という語を用いたところ、「文脈からすると意味が異なる」というご指摘をいただきました。正しくは「ジェンダー・イクオリティ」(性差からの解放)と称するようです。お詫びとともに訂正いたします。